

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【公表番号】特表2005-530737(P2005-530737A)

【公表日】平成17年10月13日(2005.10.13)

【年通号数】公開・登録公報2005-040

【出願番号】特願2003-585733(P2003-585733)

【国際特許分類】

A 6 1 K 33/00 (2006.01)

A 6 1 P 1/04 (2006.01)

A 6 1 P 7/02 (2006.01)

A 6 1 P 21/02 (2006.01)

A 6 1 P 29/00 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

A 6 1 M 1/16 (2006.01)

A 6 1 M 16/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 33/00

A 6 1 P 1/04

A 6 1 P 7/02

A 6 1 P 21/02

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/04

A 6 1 M 1/16 5 1 5

A 6 1 M 16/10 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月17日(2006.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の壊死性腸炎を治療または予防するための薬学的組成物の調製用の一酸化炭素の使用法。

【請求項2】

薬学的組成物が、経口的に、吸入によって、または患者の腹腔への直接投与によって患者に投与される、請求項1記載の使用法。

【請求項3】

患者が乳児もしくは早産児であるか、または患者が、低出生体重、低酸素状態、低体温状態、低血圧状態、血液の過粘稠度状態もしくはアシドーシスを示すか、または患者が、交換輸血、少なくとも1種の高浸透圧の輸液、濃縮赤血球の輸血もしくはカルシウム拮抗薬の過剰投与を受けているか、または患者が、腸間膜の虚血もしくは腸壁の細菌感染を生じているか、または患者が、外科手術を経験している、外科手術を受けようとしている、もしくは外科手術を受けている、請求項1または2記載の使用法

【請求項4】

壊死性腸炎を治療する過程が、経静脈栄養補給、経静脈水分補給、少なくとも1つの抗

菌剤、患者に対する経鼻胃管による減圧術、患者に対する外科手術、および患者の腹膜腔の排液からなる群より選択される治療を患者に対して適用する過程をさらに含む、請求項1~3のいずれか一項記載の使用法。

【請求項5】

薬学的組成物が、人工肺または体外の膜型ガス交換装置によって投与されるものである、請求項1~4のいずれか一項記載の使用法。

【請求項6】

患者の壊死性腸炎を治療するための薬学的組成物の調製用の一酸化炭素の使用法であって、

(a)患者に手術を行って、患者の腸の患部を切除すること、および

(b)(a)の前、最中、または後に、薬学的組成物を投与すること

を特徴とする使用法。

【請求項7】

薬学的組成物が、気体状である、請求項1~6のいずれか一項記載の使用法。

【請求項8】

薬学的組成物が液状である、請求項1~6のいずれか一項記載の方法。

【請求項9】

患者の壊死性腸炎を治療するための薬学的組成物の調製用の一酸化炭素の使用法であって、

(a)一酸化炭素ガスを含む加圧ガスの形態の薬学的組成物の入った容器を用意すること

(b)薬学的組成物を容器から放出して、一酸化炭素ガスを含む雰囲気を形成すること、および

(c)患者を上記雰囲気に接触させること

を特徴とする使用法。

【請求項10】

患者がヒトである、請求項1~9のいずれか一項記載の使用法。

【請求項11】

医薬品等級の圧縮一酸化炭素ガスの入った容器であって、ガスを患者の壊死性腸炎の治療または予防に使用しうることを表示したラベルを有している容器。

【請求項12】

一酸化炭素ガスが、酸素含有ガスと混合されている、請求項11記載の容器。

【請求項13】

一酸化炭素ガスの混合物中の濃度が、少なくとも約0.025%、少なくとも約0.05%、少なくとも約0.10%、少なくとも約1.0%、または少なくとも約2.0%である、請求項12記載の容器。

【請求項14】

一酸化炭素を有効成分として含有する、壊死性腸炎治療または予防剤。